

## 第 6 章 その他の環境影響評価項目の環境の状況



## 第6章 その他の環境影響評価項目の環境の状況

第4章及び第5章に示す事後調査を実施した項目以外の環境影響評価項目について、第5章に示した環境配慮事項の実施状況を確認したうえで、予測・評価の結果と環境の状況を比較した。

比較の方法は、環境保全に関する基準または目標を設定し評価を行った項目については、その基準または目標と現在の環境の状況との比較を行う方法とした。その基準または目標を設定していない項目については、評価結果との定性的な比較を行う方法とした。

### 6.1 水象

#### 6.1.1 施設の存在による河川下流の流況の変化の影響

施設の存在により不浸透面が増加したものの、防災調整池の整備及び残地林の確保等による表面流出の抑制の効果により、下流河川の流況に著しい変化を生じさせていない。

そのため、~~表 6.1-1 表 6.1-1~~に示す環境保全に関する基準または目標を満足していることから、環境の状況は予測・評価の結果と概ね同様と考えられる。

表 6.1-1 環境保全に関する基準または目標

環境保全に関する基準または目標	
河川流況	河川の流況に著しい影響を与えないこと

#### 6.1.2 施設の存在による地下水位及び流れへの影響

施設の設置工事時の掘削深度の抑制及び施設の供用時の地下水利用の回避により、地下水位の低下及び地下水の流れへの影響は回避された。また、最終処分場の観測井戸において地下水位の著しい低下は認められないため、周辺の井戸水への利水環境に著しい影響を生じさせていない。

そのため、~~表 6.1-2 表 6.1-2~~に示す環境保全に関する基準または目標を満足していることから、環境の状況は予測・評価の結果と概ね同様と考えられる。

表 6.1-2 環境保全に関する基準または目標

環境保全に関する基準または目標	
地下水位の低下	地下水位の低下に伴い周辺の井戸水への利水環境に著しい影響を与えないこと
地下水の流れ	地下水位の低下に伴い地下水の流れが変更されることにより、周辺の井戸水への利水環境に著しい影響を与えないこと

### 6.2 地盤沈下

#### 6.2.1 施設(ごみ処理施設及び地域振興施設)の稼働による地盤沈下の影響

施設の供用時の地下水利用の回避により、地下水位の低下への影響は回避された。また、最終処分場の観測井戸において地下水位の著しい低下は認められないため、地下水位低下に伴う地盤沈下による生活環境への影響を生じさせておらず、~~表 6.2-1 表 6.2-1~~に示す環境保全に関する基準または目標を満足していることから、環境の状況は予測・評価の結果と概ね同様と考えられる。

表 6.2-1 環境保全に関する基準または目標(施設の稼働による地盤沈下の影響)

環境保全に関する基準または目標	
地盤沈下	地盤沈下に伴う周辺住民の生活環境に著しい影響を与えないこと

### 6.2.2 施設(最終処分場)の存在による地盤沈下の影響

施設の設置工事時の粘土層の撤去により圧密要因を回避により、圧密沈下の影響は回避された。そのため、地盤沈下による生活環境への影響を生じさせておらず、~~表 6.2-2 表 6.2-2~~に示す環境保全に関する基準または目標を満足していることから、環境の状況は予測・評価の結果と概ね同様と考えられる。

表 6.2-2 環境保全に関する基準または目標(施設の稼働による地盤沈下の影響)

環境保全に関する基準または目標	
圧密沈下	圧密沈下に伴う周辺住民の生活環境に著しい影響を与えないこと

## 6.3 土壌汚染

### 6.3.1 ごみ処理施設の稼働

煙突排ガス濃度の低減により、表 5.3.2-5 に示すように大気中のダイオキシン類調査結果は予測濃度よりも小さいことが確認されたため、予測結果よりも煙突排ガスによる土壌汚染の影響は小さいと考えられる。

このため、ごみ処理施設の稼働に伴う土壌汚染の影響は、~~表 6.2-2 表 6.3-1~~に示す環境保全に関する基準または目標を満足すると判断でき、環境の状況は予測・評価の結果よりも影響は小さいと考えられる。

表 6.3-1 環境保全に係る基準または目標(ごみ処理施設の稼働)

物質	基準値	備考
ダイオキシン類	1,000pg-TEQ/g	環境基準

### 6.3.2 廃棄物の埋立

埋め立て廃棄物の飛散等により、最終処分場周辺の土壌汚染が懸念されたため、供用時に土壌の状況の分析を行った。

資料編 資料 2.21 に示す通り、分析の結果、土壌汚染の発生は確認されなかった。このため、~~環境~~環境の状況は予測・評価の結果と概ね同様と考えられる。

## 6.4 日照障害

補正評価書では、煙突高さ(59mと100m)及び位置(南側と北側)の複数案の影響の比較検討により施設の存在による日照障害の影響を予測・評価した。

実際には煙突は、南側に高さ59mのものを設置したため、周辺へ及ぼす影響が小さくなるものが選定された結果となった。

このため、~~表 6.4-1 表 6.4-1~~に示す環境保全に関する基準または目標を満足していることから、環境の状況は予測・評価の結果と概ね同様と考えられる。

表 6.4-1 環境保全に関する基準または目標

環境保全に関する基準または目標	備 考
農地において、秋分の日において午前6時から午後6時までの間に日陰となる時間が3時間以内	「高架橋等の設置に起因する日陰により生ずる水稲減収の損害に係るてん補基準について」（昭和61年3月25日、日本道路公団、管道第41号担当理事通達）。日本道路公団における通達。

## 6.5 景観・風景

景観・風景の影響については、施設が立地する地形及び建物の規模を踏まえ、予測地点から施設が視認されるごみ処理施設を主な対象として複数案を設定し、予測・評価を行った。複数案を設定した条件は、ごみ処理施設の煙突位置及び高さ、並びに施設の外壁の色調とした。

実際には、煙突位置は周辺から距離がある南東側、煙突高さは低い条件である59mが採用された。また、施設の色調については、公共建築物について配慮すべき事項として「美しい県土づくりガイドライン」において、形態及び色彩について示されている以下の内容を踏まえて里山景観との調和を図る方針で選定した。

「周辺の景観との調和に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とする。」

「建築物の印象を大きく決定づける屋根の形態は、特に周辺の景観との調和に配慮する」

「落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和を図る。」

「屋外に設ける設備、工作物等の色彩は、建築物の本体及び周辺景観との調和を図る。」

なお、ごみ処理施設の外壁色彩の決定経緯は、資料編 資料 1.29-5～18 に示すとおりである。

以上の通り、補正評価書に示した環境配慮が実施され、景観に及ぼす影響が最小化されていたことから、環境の状況は予測・評価の結果と概ね同様と考えられる。

## 6.6 人と自然とのふれあい活動の場

人と自然とのふれあい活動の場の予測は、甲斐風土記の丘・曾根丘陵公園において、大気質、騒音、振動、悪臭及び景観の影響による利用環境の変化の程度を予測した。

事後調査等の結果、施設の稼働及び存在による大気質、騒音、振動、悪臭及び景観の影響は予測・評価結果と同等程度であったことから、人と自然とのふれあい活動の場の環境の状況についても予測・評価の結果と概ね同様と考えられる。

## 6.7 大気汚染物質・水質汚濁物質

大気汚染物質・水質汚濁物質の予測項目は、以下のとおりである。

工事時：建設機械の稼働、資機材運搬車両の走行に係る大気汚染物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の発生程度

供用時：ごみ処理施設の稼働に伴い発生する大気汚染物質（ダイオキシン類）、最終処分場から発生する水質汚濁物質（ダイオキシン類）の発生量及び排出抑制対策の効果の状況

廃棄物運搬車両の走行に係る大気汚染物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の発生程度

これらの予測項目に対して、環境の状況は以下のとおりであった。

工事時については、建設機械については排ガス対策型機械の使用及び稼働集中の回避を行うことで、大気汚染物質の発生量の低減及び負荷量のピーク抑制が図られた。また、敷材運搬車両の走行の集中の回避により、負荷量のピーク抑制が図られた。

供用時については、大気汚染物質はごみ処理施設の煙突排ガス濃度の管理（資料 2.1）に排出抑制が図られている。また、水質汚濁物質については、ごみ処理施設はプラント排水を無放流とし、最終処分場では、浸出水処理水の下水道放流水質（資料 2.17）とし、公共用水域へ排出していない。また、廃棄物運搬車両の走行は集中しないよう配慮されている。

このため、環境の状況は予測・評価の結果と概ね同様と考えられる。

## 6.8 温室効果ガス等

温室効果ガス等の予測にあたり、ごみ処理施設の発電量及び電力消費量の収支は表 6.8-1 表 6.8-1 に示すとおり、地域に供給できる余剰電力量は約 18,600MWh/年（約 6,500 世帯の年間電力消費量相当）と予測された。

一方、令和 5 年度の実績では、表 6.8-2 に示すとおり、売電電力量は 40,121 MWh/年と予測値の 2 倍以上となっていた。これは、発電量の増加と所内電力使用量の減少によるものであった。

このため、環境の状況は予測・評価の結果よりも温室効果ガス等の削減効果が大きくなったと考えられる。

表 6.8-1 高効率発電による発電量等の予測結果

項 目		電力量 ( MWh/年)
発 電 量		45,550
電力消費量	ごみ処理施設	25,620
	リサイクル施設	1,302
収 支		18,628

表 6.8-2 発電量等の実績値（令和 5 年度）

項目		電力量 (MWh/年)
買電電力量		313
タービン発電機電力量		57,835
ディーゼル発電機電力量		2
合計		58,150
所内 使用 電力	プラント設備電力	12,980
	建築設備電力	2,011
	照明設備電力	442
	リサイクル施設電力	909
地元要望施設送電量		700
合計		17,043
売電電力量		40,121

